

令和4年2月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)

令和4年2月9日(水)

〔委員会の概要〕

南委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(説明資料, 説明資料(その2))

【報告事項】

○「とくしま青少年プラン2022」(案)について(資料1-1, 資料1-2)

林保健福祉部副部長

2月定例会の提出予定案件及び令和4年度における主要施策の概要等につきまして、御説明を申し上げます。

説明につきましては、まずはじめに保健福祉部関係と総額について、私から説明させていただき、引き続き、順次、各部局長等から説明いたしますので、よろしく申し上げます。

お手元に次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料及び説明資料(その2)がございますが、まずは、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

それでは、資料1ページをお願いいたします。次世代育成・少子高齢化対策特別委員会に係る令和4年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

一つ目の柱、柔軟で強靱な保健・医療・福祉の構築についてでございます。①徳島県保健医療計画に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの総合的な推進を図るため、救急や小児、在宅医療等の医療提供体制の整備、医療従事者の養成・確保に取り組んでまいります。②成長と分配の好循環の実現を図るため、介護、看護等の公的部門における職員の収入引上げに係る取組を支援してまいります。③地域における医療提供体制を確保するため、医師の勤務環境改善に向けた取組を支援するとともに、⑤介護職員の業務負担の軽減を図り、介護人材を確保するため、ICTや介護ロボットの導入を支援してまいります。

次に、二つ目の柱であります、子どもを産み育てやすい社会の実現についてでございます。①将来子どもを持ちたいと考える全ての人の希望を叶えるため、SNS相談窓口の設置やピアサポーターの養成など、支援体制の強化を図ってまいります。

資料2ページを御覧ください。④ヤングケアラーに対する支援体制を構築するため、実態調査を行い、課題の整理を行うとともに、介護支援専門員等専門職への研修を行い、早

期発見につなげてまいります。⑤医療的ケア児に対する支援体制の構築を推進するため、専門相談員による相談窓口の設置や、在宅生活を支える支援人材の育成を行う医療的ケア児支援センターを整備してまいります。

続いて、三つ目の柱、安心して暮らせる社会の構築として、①徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、介護予防や健康づくり施策の充実とともに、高齢者の見守り体制の強化や総合的な認知症施策等を推進してまいります。また、②県民が生涯にわたり健康で生きがいを持って活躍できる社会づくりを推進するため、高齢者一人一人が、栄養・運動・社会参加の三要素を柱とするフレイル予防に取り組みやすい環境を整備してまいります。以上が、保健福祉部関係の主要施策の概要でございます。

続きまして8ページをお願いいたします。提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。各部局別の歳入歳出予算の総括表でございます。

一般会計につきましては、関係する5部局の令和4年度当初予算の総額で、一番下の計の欄に記載のとおり、476億135万5,000円となっております。これを前年度当初予算額と比較いたしますと、10億8,772万9,000円の増額、率にして2.3パーセントの増となっております。

一番上の欄を御覧ください。保健福祉部関係につきましては、349億2,027万7,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較いたしますと、7億3,476万8,000円の増額、率にしますと2.1パーセントの増となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

9ページをお願いいたします。特別会計でございます。関係する2部局の令和4年度当初予算額の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、15億5,479万5,000円となっております。前年度当初予算額との比較で、3,926万4,000円の減額、率にして2.5パーセントの減となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。部別主要事項説明でございますが、保健福祉部各課の主要事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、保健福祉政策課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のウ、福祉・介護人材確保対策事業費は、潜在的有資格者の再就業に向けた研修をはじめ、介護職員のキャリアアップや、福祉・介護職場のイメージアップ等の取組に要する経費でございます。保健福祉政策課の合計といたしましては、6,237万1,000円となっております。

次に、国保・自立支援課でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、後期高齢者医療給付費負担金は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し、定率で負担金を交付するものでございます。同じくエ、後期高齢者医療制度基盤安定負担金は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、低所得者等の保険料軽減分のうち、4分の3を負担するものでございます。国保・自立支援課の合計といたしましては、138億3,234万7,000円となっております。

11ページをお願いいたします。医療政策課でございます。医務費の摘要欄③のエ、新任訪問看護師等人材確保事業費は、長期的に訪問看護に従事できる人材を確保し、持続可能な訪問看護提供体制を整備するため、へき地に所在し、新卒・新任の看護職を受け入れ、育成を行う訪問看護ステーションに対し、支援を行うものでございます。同じくオ、地域医療勤務環境改善体制整備事業費は、地域において中核的な役割を担う医療機関が労働時

間短縮計画に基づき実施する医師の勤務環境改善に向けた取組に係る経費を補助するものでございます。また、カの看護職員等賃金改善事業費は、一定の救急医療を担う医療機関が作成した計画に基づき、医療サービスを患者に直接提供する職員の賃金改善を実施する場合に、必要となる経費を補助するものでございます。以上、医療政策課の合計といたしましては、18億3,181万6,000円となっております。

12ページをお願いします。健康づくり課でございます。公衆衛生総務費摘要欄①のイの(イ)、Myライフプランニングサポート事業は、将来子供を持ちたいと考える全ての人の希望をかなえるため、SNS相談窓口の構築や、ピアサポーターの養成など、性・生殖に関する支援体制の充実強化を図るための経費でございます。健康づくり課の合計といたしましては、16億2,140万3,000円となっております。

13ページをお願いいたします。長寿いきがい課でございます。老人福祉費の摘要欄④オの(ア)ヤングケアラー介護サポート事業は、ヤングケアラーに対する支援体制構築のため、高齢者介護の分野における実態調査を実施し、課題の整理を行うとともに、各家庭との接点が多い介護支援専門員等専門職への研修を行い、早期発見と支援サービスの利用につなげるものでございます。

14ページをお願いいたします。老人福祉費の摘要欄⑥のケ、介護職員賃金改善事業費は、介護サービス事業所又は介護保険施設が作成した計画に基づき、勤務する職員の賃金改善を実施する場合に必要となる経費を補助するものでございます。長寿いきがい課の合計は、175億5,410万円となっております。

その下、障がい福祉課でございます。児童福祉総務費摘要欄①のアの(ア)ヤングケアラー障がいサポート事業は、ヤングケアラーに対する支援体制構築のため、障がい福祉の分野における実態調査を実施するものであり、同じく①のイ、医療的ケア児等支援体制整備事業費は、医療的ケア児やその家族からの相談対応や、情報提供を一元的に行う医療的ケア児支援センターの設置及び運営に係る経費でございます。障がい福祉課の合計といたしましては、1,824万円となっております。

以上が、保健福祉部関係の令和4年度一般会計予算案の概要でございます。

続きまして、令和3年度補正予算案の内容について、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その2)により、御説明させていただきます。

1ページをお願いします。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下、計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、8億713万2,000円、補正後の予算総額は、478億522万8,000円となります。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

3ページを御覧ください。部別主要事項につきまして、御説明させていただきます。

長寿いきがい課、摘要欄①のア、地域介護総合確保施設整備事業費、8,816万6,000円は、国の補助メニュー拡充に合わせ、介護施設等の家族面会室における新型コロナウイルス感染症対策のための整備支援を実施するため、追加で予算計上を行うものです。また、同じくイ、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費、1,732万5,000円は、高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、施設が実施する非常用自家発電設備の整備に対し補助を行うもので、国の補正予算に呼応し、予算の追加計上をお願いしております。

これを踏まえまして、保健福祉部関係につきましては、表の最下段に記載のとおり、補

正前の額344億6,811万5,000円に対しまして、1億6,415万7,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は、346億3,227万2,000円となっております。

6ページをお開きください。繰越明許費でございます。長寿いきがい課において、この度お願いしております補正予算のうち、基金積立金以外を繰越予定額としてお願いするものでございます。

保健福祉部関係の提出予定案件の説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

上田未来創生文化部長

続きまして、2月定例会に提出を予定しております未来創生文化部の案件及び令和4年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和4年度一般会計特別会計予算(案)及び令和3年度一般会計補正予算(案)でございます。

委員会説明資料の3ページを御覧ください。令和4年度未来創生文化部主要施策の概要について、4ページまで7項目を記載しておりますので、御説明申し上げます。

1のアクティブシニアの活躍推進では、高齢者の生きがい等を支援するため、学びの場を創出し、学習内容の充実を図るとともに、地域活動等の担い手として活躍する生きがいづくり推進員をはじめ、アクティブシニアによる活動の活性化を図ってまいります。

2の男女共同参画社会の実現では徳島県男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画の推進拠点であるときわプラザにおいて、女性活躍の機運醸成と意識啓発を推進してまいります。また、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、普及啓発や相談・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、よりそいの樹とくしまを運営し、性暴力被害の防止に関する対策を推進してまいります。

3の次世代育成支援対策の推進では、希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに、待機児童解消に向けた保育士確保や、認定こども園等の整備、新・放課後子ども総合プランの着実な推進など、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

4ページを御覧ください。4の青少年健全育成の推進では、とくしま青少年プラン2022に基づき、未来に向かって挑戦し、成長・活躍できるとくしまの実現に向け、全ての青少年の健やかな育成や、未来を切り拓く青少年の応援など、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、eスポーツやアニメなど、若者のニーズに応える新たな交流拠点として、青少年センターを整備し、適正な運営を図ってまいります。

5の子どもの未来に向けた支援強化では、深刻化する児童虐待に適切に対応するため、関係機関の相談支援体制を強化するとともに、里親養育の支援や、児童養護施設等の多機能化を推進してまいります。また、ひとり親家庭の自立に向け、就業・生活支援等、幅広い施策を推進してまいります。さらに、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるなど、子供が健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。

6の文化の振興では、二度の国民文化祭の成果を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動の積極的な展開を図り、次世代・後継者育成を推進してまいります。

7のスポーツの普及振興では、子供の体力向上や高齢者の健康増進の機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、スポーツに親しむきっかけづくりのため、県民参加型のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ活動の促進を図ってまいります。

続きまして、8ページを御覧ください。令和4年度一般会計予算についてでございます。

未来創生文化部の令和4年度一般会計当初予算(案)の総額は、表の左から2番目A欄に記載のとおり117億2,994万3,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページを御覧ください。特別会計についてでございます。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億4,903万1,000円を計上しております。

15ページをお開きください。各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

ダイバーシティ推進課関係でございます。計画調査費の摘要欄①アのユニバーサルカフェ支え合い促進事業では、ユニバーサルカフェの運営をサポートし、更なる活性化を図るため、クラウドファンディングなどについて学びの場を提供するとともに、オンラインによる地域を越えた交流機会を創出するための経費として、300万円を計上しております。老人福祉費の摘要欄①アの高齢者の生きがいと健康づくり推進事業では、明るく活力ある長寿社会とするため、高齢者の生きがいや健康づくり等を推進する経費として、1億4,823万5,000円を計上しております。以上、ダイバーシティ推進課の予算総額は、1億5,123万5,000円となっております。

男女参画・人権課関係でございます。青少年女性対策費の摘要欄①イの(ア)コロナに負けない!女性つながりサポート事業では、孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会とのつながりを回復することができるよう、NPOなど民間団体の能力を生かしたきめ細やかな支援を実施するための経費として、1,500万円を計上しております。

16ページを御覧ください。婦人保護費の摘要欄①アの(ア)性暴力被害者支援センター運営費では、よりそいの樹とくしまの運営に要する経費など、754万4,000円を計上しております。以上、男女参画・人権課の予算総額は、1億3,021万8,000円となっております。

次世代育成・青少年課関係でございます。計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費では、周囲に頼りながら楽しく育児を行うチーム育児の推進や、保育士確保に向けた試験対策講座の実施に要する経費など、942万円を計上しております。青少年女性対策費の摘要欄①青少年健全育成対策費では、未来に向かって挑戦し、成長・活躍できるとくしまを目指した青少年対策を推進する経費として、986万5,000円を計上しております。摘要欄③アの青少年センター開館記念事業では、青少年センターの力強い再始動をアピールし、認知度向上と利用促進を図るための開館記念イベントを開催する経費として、530万円を計上しております。

17ページに移りまして、児童福祉総務費の摘要欄②カのヤングケアラー支援事業では、実態調査や、理解促進に向けた研修を実施するための経費として、200万円を計上しております。摘要欄④児童健全育成対策費では、アの放課後児童対策事業費やイの(オ)のとくしま在宅育児応援クーポン事業、(カ)のチーム育児推進!事業など、本県の少子化対

策をより一層、充実・強化するため、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援に要する経費として、7億2,032万2,000円を計上しております。

また、摘要欄⑤イの保育士養成施設に対する就職促進支援事業では、指定保育士養成施設が行う、県内保育所への就職促進につながる積極的かつ新たな取組に支援を行うための経費として、187万円を計上しております。

18ページを御覧ください。摘要欄⑦児童相談所費では、子供の最善の利益の実現のため、アのこども未来応援プラン推進事業として、里親支援体制の推進や市町村の相談体制強化、児童養護施設等の人材育成・施設整備等を支援する経費など、4億304万6,000円を計上しております。摘要欄⑨アの次世代はぐくみ未来創造基金積立金では、各種少子化対策を機動的に推進するため、基金を積み増す経費として、3億5万3,000円を計上しております。続きまして、母子福祉費の摘要欄①母子福祉等対策費では、様々な悩みを抱える、ひとり親家庭等に対する総合的な支援に要する経費など、1億3,508万4,000円を計上しております。以上、次世代育成・青少年課の予算総額は、113億7,065万8,000円となっております。

19ページを御覧ください。文化・未来創造課関係でございます。文化及び文化財費の摘要欄①アのとくしま文化未来創造費補助金では、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援するための経費を計上しており、予算総額は、3,000万円となっております。

スポーツ振興課関係でございます。計画調査費の摘要欄①イ及び体育振興費の摘要欄①アのサイクリングロードプロジェクト、イのサイクルツーリズムプロジェクトでは、サイクリングコースの創設・更新や、サイクルイベントの実施、サイクリングガイドの養成などにより、自転車王国とくしまの更なる充実を図るための経費として、合わせて、1,389万6,000円を計上しております。体育振興費の摘要欄①エの全国レクリエーション大会in徳島開催事業では、令和5年度に予定されている徳島県大会を成功に導くため、プレ大会の開催や大会PRを行うための経費として、244万7,000円を計上しております。以上、スポーツ振興課の予算総額は、4,783万2,000円となっております。

20ページを御覧ください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億4,903万1,000円を計上しております。

続きまして、説明資料(その2)を御覧ください。令和3年度一般会計補正予算(案)につきまして、御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。補正総額につきましては、表の左から3番目の欄に記載のとおり、6億4,297万5,000円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄に記載のとおり、122億3,206万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

次世代育成・青少年課関係でございます。児童福祉総務費の摘要欄①アの児童養護施設等環境改善事業では、児童養護施設等において、感染症対策を図りながら業務を継続していくため、衛生用品の購入や看護師を派遣するための経費として、1,305万円を計上しております。児童措置費の摘要欄①アの社会的養護従事者処遇改善事業では、児童養護施設などで従事する方の処遇改善を図るため、収入を3パーセント程度引き上げるための経費

として、2,300万円を計上しております。母子福祉費の摘要欄①アのひとり親家庭就業支援強化事業では、ひとり親家庭が経済的に安定・自立した生活を送るため、より収入の高い就業を可能にする、資格取得から就業までの長期的な支援を実施するための経費として、415万

4,000円を計上しております。次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は、115億3,240万1,000円となります。

次に、スポーツ振興課関係でございます。計画調査費の摘要欄①ア及び体育振興費の摘要欄①イのスポーツのある日常創出事業では、新たな青少年センターのスポーツ施設機能を補完するとともに、スケートボードやスリー・エックス・スリーなどのアーバンスポーツに対応した施設を整備するための経費として、合わせて3億4,500万円を計上しております。体育振興費の摘要欄①アのスポーツDX推進事業では、新型コロナウイルス感染防止のために運動不足となっている方々が、安全・安心にスポーツに取り組むことができるよう、オンラインを活用した持続可能なスポーツ環境を整備するための経費として、350万円を計上しております。スポーツ振興課の補正後の予算総額は、3億9,407万8,000円となります。

7ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。青少年センター整備事業費では、アイアンショックやウッドショックなどにより、建築資材の調達が遅れていることに伴い、工期に遅れが生じていることから、新たな青少年センターの移転に要する経費として、5億9,586万2,000円を繰越予定額として、お願いするものでございます。青少年センター整備事業費以外の事業につきましては、ただいま御説明いたしました補正予算について、全額を繰越予定額として、お願いするものでございます。

以上が、今議会に提出を予定している案件でございます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。資料1-1を御覧ください。とくしま青少年プラン2022(案)についてでございます。本計画につきましては、11月定例会の当委員会におきまして、中間取りまとめについて御報告申し上げ、御論議を頂いたところでございます。その後、パブリック・コメントを実施いたしまして、県民の皆様からの御意見や審議会での御論議を踏まえまして、最終案としております。

4、計画の施策体系でございますが、中間取りまとめでお示ししたとおり、新たなプランでは、県内の青少年を対象に実施した意識調査の結果や国の子供若者育成支援推進大綱を踏まえ、基本理念として、未来に向かって挑戦し、成長・活躍できるとくしまの実現を掲げ、全ての青少年の健やかな育成をはじめ、五つの基本目標を定めております。

5、計画の成果目標でございますが、青少年センター利用者数をはじめ、子ども・若者支援者の養成講座・受講者数など、15の成果目標を設定しております。なお、プラン最終案の詳細につきましては、資料1-2のとおりでございます。

今後は、市町村や関係機関と連携を図りながら、基本理念の実現に向けて、取組を進めてまいります。

梅田商工労働観光部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の(その2)と記載がないほうの委員会説明資料の5ページを御覧く

ださい。令和4年度の主要施策の概要でございます。

まず、1、仕事と家庭の両立と人材の育成・確保として、働きやすい職場環境づくりに向け、デジタル技術の活用による柔軟な働き方であるスマートワークや、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、未来のものづくりを支える人材の育成を図るため、優れた民間技能者と連携した複数講師による訓練、いわゆるチームティーチングや、各種技能競技大会への参加等を促進してまいります。

次に、2、高齢者の就業機会の確保・提供として、シルバー人材センターの活性化を促進し、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行うことにより、高齢者の生きがいの充実や生活の安定を図ってまいります。

続きまして、8ページを御覧ください。令和4年度一般会計当初予算案につきましては、表の3段目の商工労働観光部欄に記載のとおり、7億172万3,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。特別会計でございます。当部では、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、13億576万4,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。各課の主要事項説明でございます。

まず、一般会計におきまして、企業支援課では、計画調査費の摘要欄①のア、女性の創業ステップアップ支援事業として、創業前の支援に加え、創業後の経営課題の解決を図るための講座の開催等に要する経費、280万円を計上しております。

次に、労働雇用戦略課では、計画調査費の①のウ、とくしまスマートワークプロジェクトとして、テレワーク導入に係る支援やテレワーカーの養成、各種業務のデジタル化を促進するために要する経費、2,000万円、また、労政総務費の①のイ、ダイバーシティ実現！育休推進事業として、女性に比べ取得率の低い男性育休の推進に要する経費、215万円など、合計で6億8,595万円を計上しております。

22ページを御覧ください。産業人材育成センターでは、計画調査費の①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業として、各種技能競技大会への参加に向けた支援や、優れた技能者の認定に加え、実践的な訓練による技能者の育成に要する経費、1,064万3,000円など、合計で1,297万3,000円を計上しております。

以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で7億172万3,000円となります。

23ページを御覧ください。特別会計でございます。労働雇用戦略課では、③阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付に要する経費6億5,000万円などを計上しており、商工労働観光部の特別会計は、合計で13億576万4,000円となります。

当部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件は以上でございます。

なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

貫名県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、委員会説明資料5ページを御覧ください。令和4年度主要施策の概要でございます。

1、i-Constructionの推進といたしまして、建設産業における生産性向上や、アフター

コロナの新たな働き方改革を実現するため、i-Constructionの普及・拡大や、新技術を検証・実装することにより、インフラ分野のDX実装を推進してまいります。

次に、8ページを御覧ください。県土整備部の令和4年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目、左から2列目の4年度当初予算額欄に記載のとおり、1,500万円を計上しております。

24ページを御覧ください。県土整備部の主要事項でございます。

建設管理課におきまして、インフラ分野におけるDXやi-Constructionの推進等に要する経費として1,500万円を計上しております。

県土整備部関係の説明事項は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

新居病院局長

病院局関係の令和4年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料6ページを御覧ください。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づき、担うべき医療機能の強化・向上を進めるとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として、県民医療の最後のとりでとなるとの病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。

以上で、病院局関係の説明を終わらせていただきます。

臼杵副教育長

2月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

それでは、説明資料の6ページを御覧ください。教育委員会関係の令和4年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

1の学校教育の充実といたしまして、各高等学校が将来にわたり多様な教育を持続的に展開していくため、教育内容の充実や教育環境の整備を図り、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいります。また、小学校・中学校においては、小中一貫教育徳島モデルの全県展開を推進するとともに、幼児教育においては、徳島県保育・幼児教育センターを中核とした質の高い教育を実現してまいります。

2の地域ぐるみの教育の推進といたしまして、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで取り組む教育を推進してまいります。

3の生徒指導の充実といたしましては、命や心に関する主体的な学びを通して、自他の生命の大切さや自己の生き方について考えを深める教育を推進してまいります。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの活用による教育相談・支援体制の充実を図ってまいります。さらに、関係機関との連携を強化し、予防教育を推進するとともに、児童生徒の問題行動の未然防止及び生徒指導体制の充実を図ってまいります。

8ページを御覧ください。教育委員会関係の令和4年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から2段目にございますように、総額2億3,441万2,000円でございます。これを前年度当初予算額と比較いたしますと、644万5,000円の増額となっております。

ます。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、各課別の予算額及び事業内容の主なものについて、御説明させていただきます。

25ページを御覧ください。まず、学校教育課でございます。教育指導費の②学校教育振興費といたしまして、イの幼児教育の質向上強化事業では、徳島県保育・幼児教育センターを中核とし、各関係機関との連携を強化し、幼児教育施設を対象とした実践的な研修機会の充実などにより、保育者の資質向上と各施設の教育・保育の質向上を図る経費といたしまして、①給与費と合わせまして、661万円を計上いたしております。その他の経費を合わせまして、総額で1,001万円を計上いたしております。

次に、人権教育課でございます。教育指導費の②生徒指導費といたしまして、イの徳島あわっ子“愛♥藍”ネットワーク事業では、児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、心理・福祉・法律の専門家を学校等に配置・派遣するとともに、県内各教育支援センターとの連携を強化することにより、きめ細やかな生徒指導ネットワーク体制の構築を図る経費といたしまして、①給与費と合わせまして1億3,456万4,000円を計上いたしております。また、カのSNS活用「生徒の心の相談」事業では、LINEを活用した双方向での相談窓口を開設し、有効な教育相談体制の充実を図る経費といたしまして、2,000万円を計上いたしております。その他の経費を合わせまして、総額で1億6,517万1,000円を計上いたしております。

次に、生涯学習課でございます。社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか放課後子供教室推進事業など、地域における子供たちの健全育成に要する経費といたしまして、総額で5,923万1,000円を計上いたしております。

教育委員会関係の提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

山本生活保安部長

それでは、警察本部の主要施策2項目の概要につきまして、御説明申し上げます。

7ページをお開きください。第1は、少年非行防止・保護総合対策の推進であります。関係機関・団体と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを推進するとともに、コミュニティサイトに起因する性被害等の防止に向けた取組を強力に推進してまいります。

第2は、人身安全関連事案への的確かつ総合的な対応であります。人身安全関連事案である児童虐待事案に関し、関係機関・団体と情報共有を図り、被害児童の早期発見と安全確保を最優先にした活動を推進してまいります。

以上、警察本部が取り組む本年の主要施策について、御説明いたしました。引き続き、委員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

北島委員

先ほど、保健福祉部の林副部長からも御説明がありました、子供を産み育てやすい社会の実現という事業がございます。この度の予算にも、女性の健康に係る包括的な支援ということで計上されております。この件について質問させていただきたいと思っております。

この事業の支援の目的といたしまして、不妊治療の保険適用に伴いというところで包括的な支援体制の構築を図るという目的が記載されておりますが、まず、不妊治療の現状と言いますと、ちょっと古いですが2015年の国のデータで、体外受精などの不妊治療で誕生した出生児が16人に1人。またこれも2018年のデータでございますが、不妊の検査や治療を受けたことがあるというのが5.5組に1組ということで、この不妊治療に関しては決して特別なことではなくて、非常に身近なものになってきているという現状がございます。しかしながら、この不妊治療を受ける夫婦を取り巻く環境は、まだまだ不十分であるというところでありまして、そういったことを受けまして、国においては、この不妊治療について、来年度4月から健康保険の適用となる方針であり、今後はいわゆる治療から予防に重点をおいた対策に移行するということとされております。

まず、この国の動きに合わせて県において今後どのような対策を行っていくのか、教えていただけますでしょうか。

大久保健康づくり課長

ただいま、北島委員から、不妊治療の健康保険での適用となることに伴う予防に重点をおいた対策について御質問を頂きました。

委員お話しのように、これまで医療助成を行っていた不妊治療につきましては、令和4年度から保険適用となりますことから、県においてもこの施策方針に沿い、将来子供を持ちたいと考える全ての人々の希望をかなえるため、様々な性や生殖に関する相談窓口の充実や情報発信、現体制の充実など機能強化を図る新規事業、Myライフプランニングサポート事業を実施し、女性の健康に係る包括的支援の強化、機能強化を図ってまいりたいと考えております。

また、保険適用に際し、令和3年度内に不妊治療を開始したものの、令和4年度にまたがり治療が終了した方に対しましては、引き続き費用の一部補助を行い、円滑な制度移行に努めてまいりたいと考えております。

北島委員

円滑な制度移行について努めてまいりたいというお話がございました。是非とも、この制度移行を柔軟にさせていただきたいと思っております。

また、治療から予防へと重点を置いた新規事業を行うということですが、先ほどの御説明にありましたMyライフプランニングサポート事業、これについて具体的な事業内容を教えていただけますでしょうか。

大久保健康づくり課長

新規事業、Myライフプランニングサポート事業の御質問でございます。まず、相談窓

口の充実や情報発信といたしまして、現在、県内6保健所に女性健康支援センターを設置いたしまして、産婦人科医や保健師が電話や面談によりまして相談していることに加え、女性健康相談にSNS相談窓口を構築いたしまして、24時間対応のAIによる相談支援など利便性の向上を図るとともに、性と生殖に関し正しい知識、情報を積極的に発信するほか、徳島大学病院に設置しております不妊専門相談センターに相談員を追加配置いたしまして、出生前遺伝子学検査や流産・死産に関するケアなど、より専門性の高い相談対応が可能な体制を整備し、生涯を通じた女性の健康支援に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

さらに、支援体制の充実として、徳島大学病院をはじめとする周産期医療機関や保健所、市町村等が連携した包括的な支援体制である不妊症・不育症の支援ネットワークの充実を図ることとしておりまして、新たに当事者支援の推進に係りますケアサポーターの養成や関係機関との情報共有、新たな枠組みの連携の場を創設し、不妊・不育症に悩む方への包括的な支援を実現してまいります。

加えて、これら包活的支援の入り口となる将来親世代となる若い世代へのアプローチとして、教育現場と連携の上、将来の妊娠を考えながら自身の健康に向き合うための教育、プレコンセプションケアを推進するため、啓発動画を作成してまいります。

北島委員

SNSの相談窓口を構築するということですが、今、若者世代というと本当にSNSから情報を得るのが主流になってきておりますので、非常にターゲットに合った取組であると思いますので、是非推進をお願いします。

また、相談窓口の充実に加え、プレコンセプションケアというのを推進するという内容でありましたが、タイミングよく今日の新聞の折り込みの、OUR徳島の一番最後のページに、プレコンセプションケアを知っていますか、という広報がございました。私もこれ初めて聞く言葉なのですが、改めてこのプレコンセプションケアということについて御説明を頂けますでしょうか。

大久保健康づくり課長

プレコンセプションケアについての御質問を頂きました。プレは日本語で前と訳され、コンセプトは妊娠や受胎と訳されることから、将来の妊娠や体の変化に備えて、女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこととされ、海外では、WHO世界保健機関やCDC米国疾病管理予防センターが提唱している言葉でございます。これまでの不妊の治療から予防へと重点を置いた対策を進めるには、このプレコンセプションケアの考えの下、将来の親世代である学生など若い世代に対し、正しい知識による自分のライフプランに適した健康管理を意識し、より質の高い生活を知ること、不妊リスクをなくす取組が必要であると考えております。

北島委員

将来の妊娠や体の変化に備えて女性であったりカップルですね、男女を問わず、まずは事前に自分の体、健康に向き合い、ずっと健康に過ごしていくことがやはり重要であると

思います。

現在、若い女性においては、痩せ、痩せすぎ、肥満の増加、また出産年齢の高齢化などリスクの高い妊娠のケースが増加しているということでもあります。

また、男性も同様で加齢、生活習慣によって不妊のリスクも高くなっていると言われておりますので、将来、親となる若い世代に対してのこういった普及啓発が重要であると十分に認識をしております。そして、そのプレコンセプションケアの推進として、動画を作成するというのですが、これをどのように普及啓発していくのか、詳しく教えていただけますでしょうか。

大久保健康づくり課長

プレコンセプションケアの動画についての御質問を頂きました。委員お話しのとおり、将来子供を持ちたいと考える若い世代をはじめとする方々に正しい知識の普及啓発を行うことが重要であると考えておまして、まずは、高校生や大学生向けの啓発動画を作成し、教育現場と連携した正しい知識の普及啓発を進めていくとともに、作成した動画は県ホームページや動画配信サイトY o u T u b eにて配信し、将来子供を持ちたいと考える方々に周知啓発をしてまいりたいと考えております

加えて、先ほど委員から御紹介いただきました、本日発行の県広報誌O U R 徳島令和4年2月号において、プレコンセプションケアを知っていますか、として広報させていただいたところであり、こうした県の広報媒体やSNSを活用いたしまして、普及啓発を行い、将来の妊娠や出産、子育てだけでなく御自身やパートナーの大切な健康を守る取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

北島委員

冒頭にも申し上げましたとおり、近年、不妊に関する悩みを抱えておられるカップルの割合が非常に高くなっておりますが、この要因の一つとして多様化したライフスタイル、それによる晩婚化とも言われておりますが、やはり妊娠出産には適正な時期があるということ、また、その時期から外れると様々なリスクも生じてくるということを踏まえすと、男女を問わず、健康についての正しい知識を持って自分自身のライフプランを立てるというのは非常に重要であると思われま。

今の若い方々は、テレビも新聞も見ない。私の息子も去年下宿を始めましたが、テレビは要らないというふうな状況で、やはり情報源はインターネットであります。しかしながら、インターネットには正しい情報も全く間違った情報も混在しているのが現状でありますので、やはり県として正しい情報、知識の周知啓発は最も重要な課題と思っておりますので、推進をしていただきたいと思います。先ほど御説明のSNSの相談、若い方々がアクセスしやすく正しい知識が得られるとともに、使いやすいツールとしていただきたいと思います。

それと動画で、Y o u T u b eという話もありましたが、割と若い方は、ずーっと見ないとか、早送りで見たり、長すぎると途中で見るのをやめたりというような傾向もあると思っておりますので、適当な長さも少し考慮していただきながら、動画を作成していただきたいなと思っております。

最後に、妊娠出産のリスクの低減、そして県内の少子化対策につながるよう将来の親世代である若者世代に対して、このプレコンセプションケアの普及推進に確実に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます、質問を終わります。

梶原副委員長

2点だけお伺いさせていただきます。今回、医療的ケア児の支援体制の整備事業費として1,500万円弱挙げられております。昨年11月議会で、令和4年度内に医療的ケア児の支援センターの開設に向けて、検討会を立ち上げるというのをお聞きしておりますけれども、その開催状況について教えていただきたいと思っております。

美保障がい福祉課長

ただいま、梶原副委員長から、医療的ケア児相談支援センターの開設に向けた検討会について御質問を頂いたところでございます。

去る11月議会におきまして、副委員長がおっしゃったとおり、医療的ケア児相談支援センターの開設に向けまして、年内の検討会の開催、それから年度内の実態調査の実施、ということについて、御答弁させていただいたところでございます。

検討会につきましては、令和3年12月23日、保健、医療、福祉、保育、教育等の機関や当事者団体にも参画いただいた、医療的ケア児相談支援センター検討会を開催いたしまして、実態調査の実施に向け検討いただいたところでございます。

その中で、実態の把握に向けまして、医療的ケアの内容について、どこまでを対象とするか、医療的ケア児の実数の把握に向けた医療機関への調査の実施などにつきまして、御意見を頂いたところでございます。

今後も検討会における御論議を頂きながら、令和4年度中の医療的ケア児相談支援センターの開設に向けまして、検討を加速してまいりたいと考えてございます。

梶原副委員長

今年度内に支援の内容や、課題を探るための実態調査を行うということをお聞きしておりますけれども、その実施状況についても教えていただきたいと思っております。

美保障がい福祉課長

先ほど、検討会におきます審議内容につきまして、御答弁させていただいたところでございますが、去る12月23日の検討会におきまして、医療的ケアの内容についてどこまでを対象とするか、それから医療的ケア児の実数の把握に向けて、医療機関への調査を実施するという事などの御意見を頂いたところでございます。

こうした御意見につきまして、医療的ケアの内容につきましては、国や他団体の調査データの分析、それから医療機関への調査の実施につきましては、在宅の医療的ケア児を診療する医療機関の洗い出しなどを、現在進めているところでございます。このデータを取りまとめた上で、改めてこの検討会において御審議いただきまして、年度内に実態調査を実施してまいりたいと考えてございます。

梶原副委員長

しっかり実態調査に取り組んでいただきたいと思います。今の御答弁で、医療的ケア児をどこまで対象とするかというお話がございましたけれども、対象者が微妙なラインもあるかと思うのですが、漏れることのないように、きめ細かな実態調査をしていただきたいと思います。

今、コロナ禍もありまして、医療的ケア児の親御さんは、大変な負担をしておりますので、令和4年度内に、医療的ケア児のセンターを開設するという知事の御答弁を頂いておりますけれども、なるべく早い時期に開設がかなうように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

南委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時25分)